

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第14回 川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成24年12月7日(金) 午後6時から午後7時30分	
開催場所		川西市役所4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、土肥副会長、荻本委員、奥村委員、岸本委員、佐伯委員、高木委員	
	その他	市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者(特活)市民事務局かわにし	
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、地域分権推進課長、同課主査、同課主任、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 参画と協働のまちづくり推進計画(案)について(報告) (3) 平成23年度参画と協働のまちづくりに関する取組状況について (4) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

<p>会長</p>	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、「第 14 回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。</p> <p>年末、慌ただしい時期にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>前回、事務局よりご案内もございましたけれども、私たち推進会議委員の任期であります。平成 24 年 12 月 21 日をもちまして満了ということになります。したがって、本日の推進会議が、この任期中の最後の会になります。</p> <p>本日ご欠席の委員は、荻田委員と相川委員のお二人です。</p> <p>本日は議事が 2 件ございますので、最後までよろしくお願いします。</p> <p>まず、議事の 1 であります。今までの推進会議でいろいろご議論いただきました答申を踏まえて、市で現在策定をすすめておられる条例第 13 条に規定する基本計画について、まず事務局よりご報告いただきます。</p> <p>計画名称は「川西市参画と協働のまちづくり推進計画」ということになりまして、来週には計画に対するパブリックコメントが始まると聞いております。資料として推進計画の(案)も、委員の皆様にも事前に送付いただいております。</p> <p>次に議事の 2 としまして、「平成 23 年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況」についてご審議いただきます。</p> <p>この推進会議の役割を再度確認いたしますが、一つは本日の議題 1「川西市参画と協働のまちづくり推進計画」に至った、基本計画の策定について意見を述べるというのがこの推進会議の一つの役割です。また、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況についての検証に関することが、この推進会議のもうひとつの任務でございます。条例第 16 条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について公表するものとする。」というふうに定められております。そこで、事務局で昨年度の「参画と協働のまちづくりに関する取組状況」をまとめていただいたわけでありまして、この取組状況の一覧を委員の皆様へ事前送付させていただいております。</p> <p>本日は、まずは、来週からパブリックコメントの始まる推進計画について事務局から報告をしていただきます。次に、この取組状況について、推進会議で検証を行います。推進計画については報告という形ですが、取組状況の検証については、推進会議の大きな役割の一つですから、こちらについて主にたくさんのご意見を頂きたいと思っております。</p> <p>それではまず、「川西市参画と協働のまちづくり推進計画(案)」からいきたいと思っております。事務局からの報告事項でございますけれども、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>さっそくご報告に入らせていただきたいと思います。事前に資料といたしまして、推進計画(案)と取組状況の 2 種類送らせていただいております。まず、推進計画(案)をご覧ください。</p>

推進計画(案)につきましては、前回の推進会議で委員の皆様からいろいろご審議いただいた結果を踏まえた「基本計画の策定にかかる答申」を頂きまして、その答申に沿ったかたちで作っております。

1ページめくると目次がございますので、全体の概要をご覧ください。「第1章 計画の概要」から「第7章さらなる地域力の強化に向けて」まで、大きく7つの項目に分けて記載しております。第1章から第5章までは、答申でいただいた内容に基づき記載しております。「第6章 施策の方向と取組項目」の部分につきましては、「基本計画の策定にかかる答申」の資料編をぎゅっと集約したかたちで具体的な取組項目を載せております。この資料編は、これまでの推進会議の中で委員の皆様からいただいた沢山の解決案のアイデアをまとめたものです。

1ページをめくった裏面には、<資料編>の目次を書いております。「川西市の自治会の現状について」から「川西市の参画と協働のまちづくりにかかる取組経過」までとなります。概ね推進会議の第2回、第3回あたりで、委員の皆様からご報告いただいたこと等に基づき作成したものを資料として添付しております。

それでは、10ページを開いてください。「第6章 施策の方向と取組項目」という事で、まとめをさせていただいております。10ページは一覧表となっております。まず表の左側から、「基本理念」は条例に掲げた3本の柱です。それから、「基本施策」は1情報共有の仕組みづくりから、3意識啓発の仕組みづくりまでの3項目です。これは条例の第14条に基本施策が書かれておりますので、こちらをそのまま引っ張ってきております。次の「施策の方向」は、答申の方でいただいた内容となっております。一番右の「取組項目」の部分につきましては、今回新たに、まとめさせていただきました。

「取組項目」のうち星印が4つついておりますけれども、こちらは答申の中でパイロット事業として重点的に先に実施すればいいのではないかというご意見を頂いていたものを反映しております。

11ページの「基本施策1 情報共有の仕組みづくり」につきましては、答申の内容に沿ったものとして、施策の方向を3つ書いております。その下には、3つの評価指標をあげております。

自分の住んでいる地域の情報が得られていると感じる市民の割合、必要な市の情報が入手できたと感じている市民の割合、市民の公益的な活動に関する情報が得られていると感じる市民の割合ということで、この3点をあげております。真ん中の評価指標には数値が入っていますが、上と下の2つについては新規指標という事で、年明けになります。市民アンケートを実施しまして、数値を入れていきたいと考えております。

12ページをご覧くださいと、取組項目の具体的な内容を挙げております。参画と協働に関するホームページの充実からまちづくりラウンドテーブルの開催まで、5点に分けて書いております。その右に担当課を、一番右端には成果目標等を

記載しております。成果目標については、基本的には目標とする数値を入れておりますが、数値で表しにくい項目については、目指すところを言葉で表現しております。

13 ページの「基本施策2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり」のところでは、答申の内容に沿った施策の方向を4つ書いております。その下には、施策評価指標として、自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合、ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合の2つを設定しております。毎年度実施している市民実感調査の方に23年度の数値が出ておりますので、こちらを基準値として5年後の目標数値を掲げております。

14 ページをお開き下さい。基本施策2の具体的な取組項目について、まちづくり連続講座の開催から市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化ということで、6点挙げております。

15 ページの「基本施策3 意識啓発の仕組みづくり」では、施策の方向を3点挙げております。その下の施策評価指標では、仕事を進めるうえで「参画と協働」を意識している職員の割合、市民公益活動に参加している職員の割合、自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると感じる市民の割合の3つを設定しております。このうち、一番上の指標につきましては毎年度実施している職員アンケートで把握していますが、下2指標につきましては、これから調査を行い、数値を入れていきたいと考えております。

16 ページでは、基本施策3の具体的な取組項目について、地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供から地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催ということで、6点を挙げております。

以上、施策1から施策3につきましては、皆様から答申の中でいろんな具体策を頂いていたものが、概ね集約できた状況にはなっております。

また17ページをご覧くださいと、「第7章 さらなる地域力の強化に向けて」として、1章設けさせていただいております。

いま市で地域分権制度の構築について検討を進めておりますけれども、こういった取り組みは住民自治を強化して参画と協働のまちづくりを進めるうえにおいて、極めて有効な手段の一つであるという認識から推進会議でも積極的な意見交換をしていただきました。その結果、制度の構築に向けて留意すべき8つのポイントが挙げられたところです。これは、まだまだ市でも議論しなければいけない部分でございまして、いま現在お示しできる方向性が決まっていないところもございまして、推進会議から頂きました答申から、そのまま抜粋したところでございます。

次に21ページからの資料編をご覧ください。

めくっていただきまして、22ページでは「川西市の自治会の現状について」ということで、第2回の推進会議の際にご報告をさせていただきましたが、自治会数の推移などをグラフで表し、自治会へ支援している現状について参考資料として書いております。

<p>会長</p>	<p>24 ページをご覧くださいと、「川西市のコミュニティ推進(連絡)協議会の現状について」書いております。25 ページには<コミュニティエリア図>と活動拠点についてまとめております。</p> <p>26 ページをご覧くださいと、「川西市のボランティア活動の現状について」書いております。以前、委員の方からボランティア活動の現状についてご報告いただきましたが、そのときから1年ほど経っていますので、最新の数値に替えたものを掲載しております。</p> <p>28 ページをご覧くださいと、「川西市のNPO法人(特定非営利活動法人)の現状について」書いております。以前、市民活動センター・男女共同参画センターの三井所長からご報告いただいたまとめをここに掲載しております。</p> <p>29 ページには「市民アンケートの結果より」として、22 年度に実施した参画と協働にまちづくりに関する市民アンケートや、23 年度に実施した市民実感調査の中で、推進計画と特に関わりの深いものについて掲載しております。</p> <p>30 ページをご覧くださいと、「市の職員のアンケート結果より」として、毎年度市の職員に対して実施しているアンケート結果の主だったところを記載しております。職員の意識が今どうあるのかの把握については、このアンケートをベースにしております。</p> <p>最後に 32 ページをご覧くださいと、「川西市の参画と協働のまちづくりにかかる取組経過」について書いております。平成 10 年のまちづくり支援システム検討、また平成 14 年度のパレットかわにしオープン、さらに平成 22 年 10 月の参画と協働のまちづくり推進条例施行など、一連の取組について、こちらで経過をまとめております。</p> <p>以上、推進計画(案)について、ざっとご説明させていただいたところですが、来週には議会で説明させていただき、その後、12月号の広報誌にも掲載しておりますが、12月13日~1月11日までの30日間、市民に対してパブリックコメントを実施させていただきます。</p> <p>また、議会からのご意見や、パブリックコメントでのご意見を反映させたものを、確定版として3月には固めさせていただいて、25年度から総合計画のスタートに合わせまして、5年間の計画をスタートしてまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。この推進会議で検討していた内容も、取組項目の中にかなり書き入れていただいて、そしていわゆる地域内分権の部分については、留意事項をそのまま載せていくということです。もっと先に進めたいのだという形は少しまどろっこしい感じがあるのかもしれませんが、ここでも議論がございましたが、1個1個着実にやっっていこうということなのだろうと思います。この推進計画は、川西市が参画と協働のまちづくりをこれから5年間でこういうふうに進めていくのだぞという計画でございまして、私たちの意見を反映していただくかたちで</p>
-----------	---

	<p>今回まとめました。これをパブリックコメントにかけていくわけですから、我々は、今度はパブリックコメントの中で意見を言うというのも一つだと思うのですが、一応報告事項になりますけど、この際、何か特にご意見というのはございますか。</p> <p>一つ聞いておきたいのは、施策評価指標のところ、目標値が入っているもの、例えば「必要な市の情報が入手できたと感じている市民の割合」が現状 53.8%、目標値が平成 29 年 60.0%となっています。この項目は、総合計画ともリンクしているということでいいのですか。</p>
事務局	はい、その通りです。
会長	では、総合計画の数値目標が 60.0%っていう目標を掲げているということですか。
事務局	はい、そうです。「必要な市の情報が入手できたと感じている市民の割合」というこの項目なのですが、所管しているところが、広報室になりまして、そこでこういう数値目標を設定しております。総合計画にこれが載っております、それをそのまま使わせていただいていることとございます。
会長	なるほど。新規指標については、先ほど説明もありましたけれども、年明けにアンケートを実施して、それを受けて平成 29 年度の目標値は、これはある意味「えいやあ」で決めるのですか。
事務局	何か当然理由はあると思いますが。
会長	何%ずつ上げていくとか、そういうのはあるにしても、それは今度の総合計画の方には必ずしも載ってない目標値ということになるのですか。
事務局	ほとんどが載っていますが、総合計画の方でも評価指標を見せているところがございまして、そことリンクさせながら考えていきたいなと思っています。
会長	わかりました。 何かご質問ございますか。
委員	この施策評価指標は、非常に大事な指標だと思います。 この情報が入手できたと感じている割合という場合に、市民というのはどの範囲を言うのですか。例えば、青年男子全部なのか、世帯レベルで言っておられるのか。

会長	アンケートの対象ということですね。
事務局	アンケートの対象としておりますのが、16歳以上の無作為抽出で1000名の方に対して毎年度実施しております。
委員	ということは、市民全体ということですね。
事務局	はい。そうです。
委員	それでね、どの程度その情報を入手できたと感じている人がいたら、その程度に応じて市政の今後に繋がっていくというか、そのパーセントと市の施策の効果との間に何か関係があると考えられるのか。例えば、50%未満だったら効果は非常に薄い、しかし60を超えたらぐっとその効果が上がっていくと。あるいは別の言い方からすれば、どの程度を最終的なねらい目のパーセントとされているのか。その辺りはいかがですか。
会長	どうなのでしょう。この60%っていうものの意味なのかな。
事務局	<p>今ご説明させていただきましたように、その目標値の設定がものすごく難しいというところが実はあります。23年度が基準値ということで53.8%、これは実績なのでですね。実はですね以前、平成15年度以降ぐらいからこの実感調査を同様の項目で時系列的に把握をされていてでございますので、一つは過去のいわゆるトレンドを見ながらトレンドの伸び率というものを加味していった時に5年先にはこれくらいの値になるのではないかと一つの見方があるということです。</p> <p>それからもうひとつは、最近おっしゃったように期待値ですね。そういう設定の仕方もあるのではないかと思います。最終的には満足値といいますか、当然100%がいいわけでございますけど、それは現実的にこの5年の期間の中で達成できるかといえば、これはなかなか難しいだろうということでございますので、ここではやはり過去のトレンドを見たなかで妥当な現実性の高い数値として60という挙げ方をしているということですね。</p> <p>それともう一点重要なことは、さきほど申しましたように無作為抽出で1000名ということでございますので、いわゆる典型的なパターンとして満足度は上がってくると思うのですけれども、例えば個別に年代等を見ていったときに、この8月から私どももFacebookの活用を始めていますが、わりと新しいメディアを若い人たちは見ているということであれば、そういった幅広のメディアをこれから活用していかないといけないですね。</p> <p>情報の流し方もやはりその数字から見っていく必要があるのかなと。年代とその数字との見合いのなかで分析をしていく必要があるのかなと思っています。答えにな</p>

<p>委員</p>	<p>っているかどうかわかりませんが。</p> <p>ありがとうございます。その際、16歳以上が対象のアンケートという事であっても、実際ティーンエイジャーに、たくさん知ってもらいよりも、例えば30歳～60歳くらいの人に重点的に知ってもらいの方が、より意味があるのではないかと。ですから、この項目についてのアンケートは、特にその年代あたりを重点的にとらえた方が良いのではないのでしょうか。ケース的に難しいとは思いますが。</p> <p>それからもう一つ、29年度の目標値は、ちょっと遠すぎますね。最終どの程度を目指しているかということも大事ですが、もう少し短期で効率的にパーセントを上げて確かめながらやっていった方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>これも目標設定として難しいのですが、29年というのはちょっと切迫感がない。じっくりやっていこうかという感じにもなりかねないので、来年度は1%でいいですよ。来年度これくらいは上げたいとか、着実に上げていっているということをつかみながら進めていく。何も一度にポーンと上げる必要はないと思います。そのあたり、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>少し補足だけさせていただきますと、先ほども申しましたように今回の推進計画は計画期間平成25年～29年の5カ年です。たまたま総合計画が、来年度から10カ年計画で、まちづくり計画を定めるわけですが、それもやはり前の5年間、25年度～29年度の基本計画をこれから作ろうとしています。ですから、いわゆる5年先の目標値を、ひとつは設定したいと。ただ委員もおっしゃったようにその中間プロセスにおける数字の管理というのは当然必要であると感じておりますので、実際この実感調査は毎年度実施します。そして、9月、10月ごろに決算があります。決算の際に、その前年の調査結果の数字と共にお金をこれだけ使いましたという見合いの中で、この施策の評価指標がどれだけ上がったのか下がったのかというのは実は議会にセットで報告を申しあげています。その中では、当然その担当課は、お金をこれだけ使ったので、これだけの効果、あるいはパフォーマンスが上がりました、と言うのか、あるいは下がった場合はその原因などをセットで議会にご説明をしなければいけないということです。常に事務事業とこの施策評価指標を横目でらみながら、議会に説明をしながらフォローしているというのが現状でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>14ページに、自治会館などの利便性の向上についても支援してやろうという取組項目があります。さっそく私どもの自治会館の改装ということで大変お世話になりました。ありがとうございました。助かります。欲を言えば半分ぐらいは援助していただきたかったのですが、それは勝手なことばかり言っても申し訳ない。ありがとうございます。</p> <p>それから、例えば自治会の入会率を高める活動のための援助なども考えておられるのですが、これは早いもの勝ちというか、その辺の基準というか、中身にもよる</p>

	<p>のようですが、早く手を挙げた方に重点的に援助が回ってしまって終了してしまうことになるのでしょうか。その辺の使い方について、少しご説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局どうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>取組項目 の自治会加入促進活動への補助については、地域相談課で実施する予定です。詳細につきましては検討中のため、具体的にどう進めていくかということはまだ決まっていないようなところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>この計画そのものについてのご意見は、先ほども申しましたが、これからパブリックコメントもありますので、特にお考えのこと、かなり反映していただいていると思いますけれども、パブリックコメントのほうで、またご意見をお出し頂ければと思います。いかがでしょう。この推進計画の案についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、議事の1については終わらせていただきまして、続いて議事の2、今日のメインになります、平成23年参画と協働のまちづくりに関する取組状況の検証作業に入っていきたいと思います。まずは事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料「平成23年度 川西市参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況」をご覧ください。表紙をめくっていただくと、総括的なところを1ページ2ページでまとめております。</p> <p>まず、公表の趣旨でございますが、これは参画と協働のまちづくり推進条例第16条で、「市長は毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について公表するものとする。」と規定されております。今回は、その規定に基づきまとめさせていただき、公表するものでございます。</p> <p>次に、総括でございますが、22年度につきましては、条例が施行した以降の半年間分ということでしたので、まとめ方についても、足りない部分があったと認識しておりますが、23年度につきましては、1年分の取組みを挙げております。本文を読ましていただきますと、平成23年度は意見提出手続から委託、指定管理まで12区分とその他を合わせ、全部で218項目の参画と協働の取組みを行いました。取組の概要は下表「平成23年度参画と協働の取組状況の概要」のとおりです。</p> <p>平成22年度の取組みは、申し訳ございません、訂正がありまして、76件を116件に訂正願います。次の増加した件数のところも、142件を102件に訂正願います。したがって、正しくは「22年度の取組み116件と比べて102件増加しており、その要因は次の通りです。」となります。</p> <p>22年度と23年度の件数をみるとかなり増えてはいますが、この要因といたしまして、平成22年度は参画と協働のまちづくり推進条例が施行された平成22年10月1日以降の取組をカウントしているため、通年ベースよりも件数は少ないことが考えられます。また、平成22年度は、条例が施行してすぐということもございま</p>

したので、参画と協働の取組として報告すべき基準というものを各所管が十分に認識できていなかった。さらに、平成 23 年度は第 5 次総合計画や基本計画の策定に向けたアンケートであるとかワークショップなどが実施された。こういった要因により、23 年度は件数が伸びたのではないかと認識しております。

今回、23 年度の取組み状況を庁内に照会いたしまして、報告いただく際に、この取組が新規なのか、もしくは今までやっていたものを精査したらやっぱりこれは参画と協働の取組だったのかについてチェック欄を設けておりまして、増えた分のほとんどにつきましては、全くの新規の取組というよりは精査によるものが非常に多かったと思っております。その分、職員の認識についても上がっては来ているのかなと感じております。

下表「平成 23 年度 参画と協働の取組状況の概要」をざっと見ていただきますと、まず区分 1 の意見提出手続のところですが、22 年度は 2 件、23 年度については 4 件になっております。これはちょうど計画の策定期間であるとか、新しい条例の制定がございましたので、それに伴いまして、主な内容に記載のとおり 4 件実施されております。

2. 公募委員を含む審議会等の附属機関数につきましては、22 年度の 4 件と比べまして 23 年度は 9 件となりました。23 年度から第 5 次総合計画の策定と合わせまして、いろんな分野での個別計画の策定が始まってきました。これに伴いまして、審議会が設置されてきましたが、この際に参画と協働の条例でも公募委員の登用を謳っておりますので、それに基づいて公募委員を入れるように各所管が努めた結果、新規で増えたものと考えております。

3. アンケート調査につきましては、6 件から 14 件に増えております。新しく計画を策定する時期と相まっておりまして、これによってアンケートの件数が増えたということです。

それから 4. 意見・提案の募集については変わりありません。市長への提案のみとなっております。

2 ページをご覧くださいましたら、5. 講座・講習会につきましては、22 年度に 9 件だったものが 23 年度に 32 件と大幅に増えております。こちらについては、新規の要素というよりは精査したというものがほとんどでございます。主な内容の欄では、ジャンルに分けると、市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座であるとか、各所管が開催する講座、研修会、高齢者大学、あとは各公民館で開催する市民向け講座に分かれてまいります。

6. フォーラム、シンポジウムにつきましては、22 年度の 7 件から 23 年度は 9 件になっております。これは総合計画の関係でいうと、キックオフ・フォーラムを 1 件新規で行ったことと、あとは地域福祉課題、青少年の健全育成、緑の景観をテーマにしたフォーラムが開催をされております。

7. ワークショップにつきましては、2 件から 7 件に増えております。新たに総合計画や地域分権制度、また色々な個別計画の策定に伴いまして、主な内容に記載の

<p>会長</p>	<p>あるものが増えております。</p> <p>8. 市政モニターにつきましては、従来どおり、ごみ減量チャレンジ・モニターと水道モニターを継続して実施したものでございます。</p> <p>9. 共催、実行委員会につきましては、22年度の8件が23年度に25件となっています。これは、ほとんどが従来どおり行ってきたものを、精査したものでございます。主な内容としましては、事業者、様々な団体、市民との共催、または実行委員会によって開催されるまつり、文化祭など、イベント関係が主になっています。</p> <p>10. ボランティア・NPO等との連携につきましては、22年度の22件から23年度は24件ということですが、ほとんどは継続実施です。主な内容としましては、市民企画員、推進員、サポーターによる活動であるとか、ボランティアグループによる講座の企画・運営、音訳、点訳、手話通訳、保育、緑化推進などの実施です。あとは、NPOやボランティアが企画・運営を担うイベントの実施になっております。</p> <p>11. 補助、助成、報償につきましては、22年度の29件から23年度は51件となっております。件数が増えているのは、補助が増えたというよりは、精査によるものであります。</p> <p>12. 委託、指定管理につきましては、22年度の11件から23年度は21件ということですが、こちらも精査によるものがほとんどでございます。</p> <p>13. その他といたしましては、22年度の13件から23年度は19件になっております。こちらでは、公開事業レビューであるとか、川柳、写真、料理、景観をテーマにしたコンクールや展示ということで、若干新規の取組みが入っております。</p> <p>一番下をご覧くださいと、取組みを合計いたしまして22年度の116件から23年度には218件へと、件数的には増えた形になっています。</p> <p>3ページ以降につきましては、総括で述べたところの具体、詳細、実施した内容や関わった人数など、詳細を載せていますので、ご参照いただけたらと思っております。説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。23年度の取組み状況について、22年度との比較をしながらご説明いただきました。件数が増えているところは、先ほど説明がありましたが、精査によるもの、つまり担当課が22年度の段階ではあまり参画と協働の取組みとは思ってなかったけれど、よく調べてみたらこれはやっぱり参画と協働の取組みではないかということで挙げてきたこともあって、件数が増えている。それが例えば、9. 共催、実行委員会の話しであるとか、11. 補助、助成、報償とも、そういう理由で件数が増えてきている。そういうご説明でありました。</p> <p>それからもう一点、アンケートなどが増えているのは、いま総合計画をはじめとして様々な計画を作ろうとしているので、その関係で増えている。ちょっと一時的な状況もあるのかもしれない。そういうご説明でありました。</p> <p>いかがでしょうか。この総括、各項目について、一つひとつという訳にはいきま</p>
-----------	--

	<p>せんが、相対的に検証していかなければならないわけですが、何かご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ委員。</p>
委員	<p>この取組状況の概要の表ですが、精査ということではあっても、区分の5、9、11番が実際には他の項目よりも非常に多いことは大変結構なことだと思います。ですから、方向性として私は非常に良かったと思っております。</p> <p>それから、4ページの付属機関のところでは色んなことをやっておられます。こんなにやっているのかと実際びっくりしている状況ですし、よくやって頂いていると感謝申しあげたいと思います。この公表はいいのですけれども、結果をどのように活用されているのか、あるいはその活用した効果をどのようにとらまえていらっしゃるのか、あるいはそれを公表されるのか。その辺りの状況について、できればご説明いただきたいと思います。</p>
委員	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>公表というのはどういう意味でしょうか。</p>
会長	<p>例えば、この4ページでいうと、No.1の「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」はまさにこの会議ですよ。ですから皆さんご参加いただいているようにこの会議自体は公開でやっているし、その原案を提出して推進計画にまとめつつあるという形で成果を出していただいているというルート、順序を踏んでいるわけです。おそらく他の審議会についても、国保の運営協議会はどうかとは思いますが、何らかの形で施策に対して市民の意見を反映する場であるので、そして反映された結果が市民にどう知らされているか、というところはどうなっているのかをお尋ねになったのかと思いますが。</p>
事務局	<p>個人情報にかかる部分につきましては非公開ですが、こういう会議等の公開につきましては、参画と協働のまちづくり推進条例の規定により原則公開としております。したがって、基本的にはすべての会議が公開となりますし、その結果につきましてもすべて公開ということが原則となっております。</p>
委員	<p>わたし公表という言葉を使わせていただいたのですが、条例に基づき公表するという意味での公表で、ここでこういうことをやったその結果を活用して効果がこう上がりましたよというようなことを市民が知ることができるのか、うまくいったということは市長だけの認識で済ませておられるのか。うまく説明できませんが、いろいろな取組みをされると、その結果をこんなふうに活用したとか、あるいは活用した結果こういう効果があがっているということを我々としては知りたいわけで</p>

<p>会長</p>	<p>す。</p> <p>だから、そういう結果についてプロセスをオープンにする必要はないと思いますが、結果についてうまく活用しました、その結果効果が上がっていますという事を市民は知ることができるのでしょうか。そういう単純な質問なのですからけれども。</p> <p>全然単純ではなくて、ものすごく難しい質問のような気がします。</p> <p>例えば、何らかの審議会が設置される意味というのは、すごく難しい話を市民の皆さんを交えて検討するところに意味があって、そこで結論が得られない場合もあるわけですね。市民から意見をお伺いして、それが施策に反映される。その施策に反映されたものがどうなったのかは、5年10年という歳月をかけて、ひょっとしたら効果が出てくるものかもしれない。</p> <p>だから、委員おっしゃるように、効果がすぐ出てくるものは恐らくすごく少なく、むしろ、市民の皆さんに知ってもらう、議論してもらう、ご意見をお伺いするという意味でのプロセスの方をこの審議会というものは重視していると言わざるを得ないのではないかと思うのです。ですので、この審議会もそうですし、全般的に言えることですが、評価を参画と協働の取り組みだと捉えたときに、効果をどのように測定するのかを、審議会に限らず項目全般について、今後の課題としなければいけないことなのだろうと思っています。</p> <p>ただ、今はこの検証の作業の2年目ですから、職員アンケートにもありましたけれども、「仕事を進めるうえで参画と協働を意識していない理由はなんですか」という問いに対して「手法やプロセスがわからない」と答えた職員が多いわけでしょう。つまり、これが分かるようになればなるほど、参画と協働の取組になる項目が増えていくということだろうと思います。</p> <p>ですから、審議会の効果もそうだし、いろんな参画と協働の項目を今の段階ではまだ増やしていこう、そういうふうに認識する職員を増やしていくということが今のプロセスで、それが間もなく次のステップとして参画と協働でどんな効果があったのかを検証の対象にするまでの過渡期にあるのかなという気はしています。委員がご指摘いただいた事も、当然頭の中には入れておかないといけないけれども、委員に納得いただくような形で検証できるようになるまでにはもう少し時間がかかる。僕は今お話を聞いていて、ちょっとそんな気がしていました。</p> <p>はい、何か、どうでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>私の舌足らずで申し訳ございません。色んな審議会が、ずっともう何年、何十年前から行われているわけですね。この審議会もその一つですよ。その審議会や協議会で検討されたことについては、検討自体が目的じゃなくて、施策に反映して実行することが目的です。そうすると、その結果どういう成果があったかは、市長さんだけがご存じでいいのか、あるいは、市民にこういう効果が出ました、ありがとうございました、またお願いします、というようなことになるのかなと。我々市民</p>

	<p>の立場として、その効果とか結果について知ることができるシステムになっているのかどうか。なっていないかったら、今我々こんなふうに拝見していても、拝見しているだけだということになりますね。しかし、それは一年たったら一年たった状況を市民に知らせますとか、あるいは5年たったら分かるだろうから分かった時点でちゃんと市民の皆さんに公表しますということになっているのか。その辺の仕組みについてお尋ねしているのです。答えが難しかったらけっこうです。</p> <p>例えば、4ページから6ページにわたって、いま委員がおっしゃっていただいている付属機関について申し上げますと、そもそも役所には色んな会議があります。ここでは市長の色々なお願いに基づいて、この推進会議もそうですが、提案を下さいねという事を会長にお願いをして、皆様方にご審議を頂いて、答申を頂きます。そして、その答申を市長は最大限尊重させていただいて新しい計画を作り、計画だけではなくて、例えば国民健康保険でしたら、翌年度以降の税率、料率改定をどれくらいの幅に持っていくか、あるいは条例の改正をそれでやっていくとか。</p> <p>その審議会のアウトプットは、計画もあれば条例もあれば、そういった税率改正もあればというような多岐にわたっている訳なのです。それで、比較的、計画の場合は、先ほどご議論ありましたけれども、5年先にこれくらい目指したいなとかいう目標値は設定しやすいのですが、条例の実効性をどのように評価するのかなどの部分では評価はいかほど難しいなという部分もあります。</p> <p>ただ、これは市の見せ方が今一つうまくない結果かもしれないですけど、例えば個別の計画をもっている担当課は、毎年度の進捗状況をおそらくは、ホームページ等々で公表しているケースが多いのではないかと考えています。ですから、それをご興味のある皆さんは個別にフォローアップをしているのですが、おそらく大多数が、興味のないプランの場合は、「そんなことやってたんかいな」というくらいで見過ごされているケースもあるのではないかと思います。</p> <p>ですから、せっかくいただいた意見に基づく計画ですから、我々は出来るだけそれを一覧のような形にして、「今この計画はどのような進み具合でありますよ」と、もう少し見やすい形で工夫することが必要かなとは思っているのですけれども。</p>
事務局	
委員	はい、わかりました。
会長	他にいかがでしょう。個別の部分でもけっこうですが。
委員	1ページですが、総括のところ、前年度との違いのなかで、各所管が報告すべき基準を十分に認識できていなかったと書かれている関係で、じゃあどんな形でその基準を皆さんにお示しして報告してもらったかということ、ここで示すことが出来るのかどうかということも、これを一般に公表される場合には尋ねられるのではないかなと思いました。

会長	庁内各課に照会をかけたわけですね。その照会のフォーマットみたいなものも、載せておくべきではないかとのご意見ですが、事務局いかがでしょう。
事務局	基準というものはとくに設定していません。参画と協働に関する取組という言葉で照会をかけていますので、なかなか個別に参画と協働の線引きをすることは非常に難しいところがあります。その辺の帳票のレイアウトを載せるというのは難しいところはあるかなと思います。
会長	去年と今年の調査で、庁内に照会した時に文言は変えたりしているのですか。
事務局	同じような文言でしております。ただ、1点違いますのは、照会をかけるもう少し手前の段階で、庁内に対してヒアリングを行いました。全部署ではなかったのですけれども、特に参画と協働が関係の深い部署を選択し、その職員さんとヒアリングをする中で、「それって参画と協働の取組みですね」という気づきも持っていた後に、照会をかけました。
会長	それが、この報告すべき基準を各所管が十分に認識できていなかった、今は徐々に認識できてきたという評価になるということですね。そこをもう少し詳しく書くべきだったということでしょうか。
委員	いや、今の説明で良く分かりました。とらまえ方にちょっと違いがあったと思います。基準という言葉でしたので、何か基準があるのかなと思ってしまうので。とらまえ方の認識が違うというか、十分に認識されていなかったということでしょうね。
事務局	基準という表現が適当ではないのかなと。
委員	そういうことですね。
委員	それだけご検討いただければと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。
委員	いま思い出したのですが、22年度にも確か色々数を出したと思うのですね。その時に、明らかに数が多ければいいだろうというところがあったような気がするのですね。それで、私かなり指摘をした覚えがあるのですよ。その時から、結局今みたいに、各部署がこういうふうな考えだということをお話しさせて頂いたのではない

	<p>かだと思います。それで、23年度は22年度より数が多ければいいというものではないということになったと分かって頂いたのではないかなと私は思っています。確か昔やりました。</p> <p>それから、23ページの補助金、助成金、報奨金につきましては、以前からきっちり表にさせていただいたと思うのですが、今見させていただくと19番の労働福祉対策事業にボーリング大会があるということはびっくりしましたが、せっかくこういう表を作られたのでしたら、具体的な金額を書かれている部署もいくつかありますが、全体的にいくら使っているということも書かれた方がいいのではないかと思います。</p> <p>例えば1番でしたら、「25000円を上限として地域で」と金額を書いていますよね。これ掛ける13コミュニティになりますが、あっさり合計これだけ支払っていると書かれた方が、さらに表を参考に使えるなど思っただけなのですが。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。確かに、補助・助成・報償については可能な限り金額を入れることは、検証するという意味からはどうしても必要になるのかなと思いますね。じゃあ、その金額がどういう効果をもたらしたのかという次の話しに進めるためにも、やはり金額はできるだけ記入しておく必要があるのではないかとはいえますが。</p>
事務局	<p>金額も把握できておりますので、一覧表の方に入れるようにいたします。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。それでは、委員。</p>
委員	<p>補助金のところを私も非常に興味を持って見ていました。これだけあるというのは全く知らなかったです。我々のコミュニティで行なっている部分といたら、本当に1つ2つくらいしか該当しないですから。先ほど言われたように、やはり金額が入っていれば、はっきりわかると思います。少額の補助金もあれば、ものすごく大きな金額になるものもあるでしょうね。その辺りをどのように分配されているのは、我々もつかめてないですよ。利用できるものだったら、もっとそういうふう到我々も活動して、より充実した活動になっていければと思いました。これだけあるというのは、まったく初めて知ったような状況です。</p>
会長	<p>委員どうぞ。</p>
委員	<p>24ページの15番目の農業振興の補助金ですね。これは大変結構なことだと思いますが、現実に生産意欲をもってもらいたいと思う、その対象が年々減ってきている訳ですよ。能勢の方で棚田でお米を作っておられる人や、久代の方で野菜や果</p>

	<p>物作っておられる人、どちらも30年以上お付き合いをしていますが、今後農業が続けられるかどうか厳しい状況にあります。そうすると、そういうふうに農業の担い手がどんどん少なくなっています。そこら辺に対するテコ入れとかね。例えば10年20年のレンジで見て、ここで跡取りを決めてもらわないと大変なことになるなど、実際そういうところもあると思います。そういうもっと手前のところからの補助、支援、介護、そういうものをやる必要がある。しかしそんなことしたって、どうしようもないことかも分かりませんが。</p> <p>ここにいう振興研究補助というのは、実際に生産の現場にいる人の意欲を高めるためにどれだけ役立っているのか。あるいは、そういう補助金が本当に効果のある使われ方がしているのかどうかという辺りがどうもすっきりしない感じがします。商工農林労政課に行って聞けばいいことかも知れませんが、今一つよく分からない感じがします。これは私の漠然とした意見ですから、お答はあえて必要ないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど補助金などに金額を入れるという話になりました。すると、その金額は本当に有効なのかどうかという、検証の作業に次には入っていけると思います。いずれ、そういった補助にしても公正評価みたいなものが次にはやってくる、やらざるを得なくなるだろうと思います。金額を入れることは、そのためのステップになるだろうと思っています。</p> <p>他にいかがでしょうか。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと違うかも知れませんが、新しい事業が毎年出てくると思うのです。例えば県からおりてくる事業とか、あるいは市からこられて、市が協議会を担当するというようなことで、補助金そのものを地域は欲しい欲しいと思っている訳ですよ。そういう中で、新しい事業を地域でやっていったらどうですかという答申があれば、地域としては出来るだけやっていくというような形をとっています。そういう単位はですね、24年度以降どういってお考えをもっているのかなあという話題が私の地域では出ています。</p> <p>その中で具体的にお話ししますと、県の方で去年までやっていた成年後見制度、が、市の方におりてきました。それで、これが市から社協の方に移って、社協が今からやっとうとしておられる訳です。やがて、全地域の方にそれが回ってきました、地域ごとに高齢者の問題、あるいは障がい者の問題、これを人権と財産を確保するという形でやっていくと思います。これからの事業というのは、そういうことがこの5年間、ゆるりと出来てくると思うのです。そういう時に、補助金というものが無くては、地域の方では大変苦しい訳です。このことについて、どのように考えて頂いているのか参考に聞かせて欲しいと思っていますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の部分については分かりづらいところもあります。いま委員がおっしゃった</p>

<p>会長</p>	<p>ように、これは現時点における補助金の総覧という形では整理していますが、当然25年度以降、計画の進捗に合わせて新しい補助金の創設という事もあれば、逆に現行ではこういう補助金は出しているけれども、整理していった結果として廃止になる事もあるかと思えます。補助金も含めて毎年度こういう形でフォローアップをしていくということですので、その中で整理はしていきたいと思っています。今おっしゃっている福祉の部分についても、何らかの地域への支援が必要ということについて、おそらく担当所管の方でも認識はしていると思えますので、おそらくこれから新しい課題として出てくるのではないかなと想定されます。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>今日ご欠席の委員から少しコメントがございます。既にいくつかは皆さんがお話しなさったこともあります。例えば、補助・助成については金額を明記すべきじゃないかと。これは委員からもコメントが寄せられております。</p> <p>その他にいくつか紹介させていただきますと、まず2番の「公募委員を含む審議会等の附属機関数」については、62の審議会等で108回の会議が開催されて、公募委員を含む審議会は9あると書いていますが、62の中で公募できる審議会はどれくらいあるのか、そのうちに9というのは何パーセントなのかという比率も掲載しておく必要があるのではないかとのご指摘でありました。</p> <p>また、5の「講座・講習会」については、参加者数だけではなくて、主な対象者や特記すべきことがあれば書いておく必要があるのではないかと。例えばPTA役員を中心に何人とか、初めて高校生向けに講座を開いたところに特色があるのだとか、そういった記載が必要ではないかというご指摘です。私はこれを見て、講座・講習会の場合には、参加者の満足度みたいなものを指標にしたらいいのではないかと、アンケート調査したら何パーセントの人が役に立った、満足した、新しい知識が習得できたというような満足度調査の結果も必要になってくるのかなと思っていました。</p> <p>それから、12番の「委託、指定管理」については項目を分けるか、分けて列記して、委託先や指定管理者さんについては明記しておく必要があるのではないかとのご指摘を頂いていました。1～13番での実施形態ごとの区分だけでも、これを部局ごとに再整理してみたら、どこのセクションが参画と協働に熱心で、どこのセクションが参画と協働についてあまり自覚ができていないのか、あるいは参画と協働になじまない仕事しかしていないか、そういうことが分かってくるのではないかとご指摘もありました。現状把握だけでは、このデータもったいないよというお話しであります。少し加工してみると面白いことが言えるのではないかと、というようなご指摘でありました。これも時間に余裕ができたなら一度取り組んでいただければと思っています。</p> <p>そんなご意見をいただいておりますが、この際何かありますでしょうか。</p> <p>委員なにかありますか。</p>
-----------	---

委員	みなさんからご指摘いただいたので、いいのではないかと思います。
会長	他にいかがですか、この際、特になにかございますか。
委員	私も知識不足で申し訳ないのですが、公募については、果たしてどの程度応募があるものですか。また、内容的に同じ人ばかりが応募しているという面もあるのではないかと思います。コミュニティでも熱心な人もいるし、全然言っても関心の無い人もありますので。この川西市では、どれくらい公募したら、どれくらいの人数が集まってという事を教えていただきたいのですが。
事務局	<p>全部の審議会について把握している訳ではないのですが、この推進会議につきましては2名の委員を公募させていただいております。その場合は、だいたい2名のところに6～8名くらい応募があるという状況でございます。全般的に見ていますと、同じ方がいろんな審議会に応募されている傾向が非常に強いかなという気もしておりますし、公募に応募されてくる人数もまだまだ少ないかなと思っております。</p>
会長	<p>その面では、いま広報誌や、公民館などにチラシを置き、ホームページなどでPRをさせていただいていますが、まだまだPRが足りない部分もございます。あと、市民の皆様の市政への興味の部分と言いますか、その辺がまだそんなに高くない方が多いところも感じます。これからの参画と協働のまちづくりを進めるうえでは、推進計画の中にも書いておりますが、市民の皆さんの意識の醸成も積極的に進めていくことによって、市政に興味を示していただける方も増えてくるのかなと思っております。</p> <p>はい、そのことは僕もいつも思います。こうして市が一生懸命、参画と協働と言うのだけれども、実は参加してくる、特に公募委員の方々というのがいつも限られていたり。あるいは、よくある話は、パブリックコメントの件数に対してどれくらいの市民が意見を寄せてくれたかということ、これはある意味惨憺たる状況にどこもなりつつありますよね。</p> <p>資料の中で言うと、暴力団排除の条例の部分についてはパブコメしたけど意見はゼロでしたね。それ自身は納得ということならいいのだけど、市政に対してあまり関心を持たない状況の中で市だけが一生懸命、参画と協働と言っているのも辛い話です。いずれなるとは思いますけれども、この取組状況の中で市民が本当に参画と協働の責任を果たしたのかという指標も入れたいなと思います。総合計画の達成目標は、おそらく半分は市役所が頑張らないといけないことですが、市民の方がもっと頑張ってもらわないと達成できないような数値目標もたくさんあるのではないかなと思うのですね。達成できないのは市民の側の責任もあるよねというような指標</p>

	<p>を設定して、取組状況の中に入れてみるというのが私は必要かなという気はします。もうしばらくたったら、それを考えてくれたらと。</p> <p>市民が決まった人しかなかかなか出てきていない状況をどうするのか。そういう状況が分かるような仕組みがあるといいなと。いつも私はそれを思います。ちょっと余談ですが。</p> <p>いかがでしょうか。この際何かございますか。</p> <p>はい、どうぞ委員。</p>
委員	<p>5ページの7番「健康づくり推進協議会」について、協議会によって開催の回数バラつきが非常に大きいですが、この健康づくり推進協議会が2回しか行われていない、2回しかと言っていいのか分かりませんが、これが今はまちづくりのベースでもあるし、かさんでいく医療費の歯止めをかける意味で健康な生活を維持することが非常に大事ですね。ですから、これをもっともっと回数を増やす必要があるのではないのでしょうか。これだけに限らず、それぞれの審議会の開催状況について、市当局として「これでいいんだ」とか、あるいは「これをもっと充実させ、回数を増やさないといけない」とか、そういうコメントもあればいいなという感じがしています。少し意見として申しあげます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょう。ないようでしたら、皆さんに出していただいた意見をもとに、特に金額の話しであるとか、必要なところについては少し付加をして頂くようなかたちでお願いをしたいというふうに思います。</p> <p>それでは議事の3その他にまいります。事務局の方から、推進会議の委員の任期満了について、それから、今後のスケジュールなどについてご説明いただきます。</p>
事務局	<p>現行の任期におきましては、今日で最後の会議になるということで、本当に色々お世話になりましたありがとうございます。また、次期委員の選任につきましては、現在個別に調整しているところでございまして、別途ご案内をさせていただきたいと思っております。次回は年明けの1月の開催を考えております。</p> <p>最後になりますけれども、部長より委員の皆様へご挨拶させていただきます。</p>
部長	<p>すみません、どうも改めましてこんばんは。</p> <p>先程事務局の方から申しあげましたように、今回の会議が一つの締めくくりという事でございますので、あらためて御礼のご挨拶を申しあげたいと思います。</p> <p>まず初めに、岩崎会長をはじめといたしまして、副会長の土肥委員、またそのほか委員の皆様、本当に皆様の毎回熱心な、また気持ちのこもったご意見を頂戴いたしましたことを厚くお礼を申し上げます。</p> <p>この会議が創設されたのが、もう2年前ということですが、皆さんもご記憶かと思いますが、最初市民生活部がこの会議を所管しておりました。23年からは、組</p>

<p>会長</p>	<p>織の改正によって私ども総合政策部のほうにまいった訳なのですが、それを通しますと、合計で 14 回の会議を重ねていただいているという事でございます。その中では、自治会、コミュニティ、ボランティア等々、様々な主体についての色々な課題出しであるとか、これからのあるべき姿についても議論をしていただきました。また、今日もありましたけれども、それぞれの活動をこれから活性化させていくためにどのような取り組みがあるのだろうか。また、いま市長が申しあげています地域分権ということについても、随分委員の皆様方からご意見を賜ったというようなことでございます。</p> <p>私ども、来年度から第 5 次の総合計画を作っている真最中で、もう最終ですが、ちょうどそれに合わせていく形でこの推進計画もスタートいたします。総合計画の中で、いわゆるまちづくりのエンジンと言いますか、基本的なスタンスというものが、参画と協働のまちづくりでございますので、ある意味ではこの推進計画をちゃんとやっていかないと総合計画で掲げている基本姿勢が問われるということになってまいります。私たちがいたしましても、できあがった推進計画については着実な実行を基本において頑張っていきたいと思っております。</p> <p>この 10 月から、昨年度に引き続いて、概ね 14 の小学校区の地域の方で今年は地域夢・未来カフェということで、少し名称を変えていますが、今度は地域分権制度の創設に向けてご検討頂いている最中でございます。来年の 2 月ぐらまでで、計 42 回行っていこうとしています。その中でも、地域分権の具体的な仕組みについてのいろんな示唆をいただけたらと思っておりますし、また、推進会議でいただいた意見も重ね合わせて、来年度辺りから具体的な方針決定という道のりを歩んでいきたいと思っております。</p> <p>この年末、皆様お体の方十分ご注意なさっていただいて、また新年には元気なお顔をお見せ頂ければ幸いですし、引き続き、川西の参画と協働のまちづくりという部分について、温かいご意見を賜れば私どもとしては非常に嬉しいなと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。ともかく、この 2 年間ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。14 回、2 年間にわたりましてのこの参画と協働のまちづくり推進会議、今日で一旦、締めさせていただきますと思います。</p> <p>皆様、各地域でぜひこの参画と協働のまちづくりに取り組んでいただければと思っておりますし、私も何らかの形でこれからも川西の川西流自治の仕組みを川西の皆様が作っていくお手伝いをさせていただきたいと思っております。本当に 2 年間にわたり、ご苦労様でした。</p>
-----------	---